

課題	施策の方向性	令和6年度実施予定事業等
<p>○児童生徒一人ひとりに応じた学力向上の取組の実施が必要です。</p> <p>○ICTを活用した学習活動のさらなる推進が必要です。</p>	<p>【確かな学力の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上プランの活用を進めるとともに、学力テストの結果を分析し、取組の改善につなげます。 ・ICTを活用した学習活動の充実に向けて、各学校の取組を共有し、推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上アドバイザーの配置（2名） ※内1名はICT担当 ・ICT教職員全員研修会の実施 ・年2回の学力向上ヒアリングの実施 ・ICT環境の充実【新規】
<p>○不登校の個に応じた対応と社会自立への取組を進めるとともに、新たな不登校を生まないための取組が必要です。</p> <p>○コロナ禍で活動が制限される中、感染症対策を講じながら体力向上についての更なる推進が必要です。</p>	<p>【豊かな心、健やかな体の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「楽しい学校生活を送るためのアンケート（hyper Q-U）」の確実な実施とその活用を図り、児童理解や学級集団の状態の把握につながる組織的な生徒指導を推進します。 ・不登校の子どもの学校への適応を図る適応指導教室（くすのき教室）、教育相談室、SSW（スクールソーシャルワーカー）及び各学校との連携を強め、教育相談・支援体制を効果的に進めます。 ・各学校で児童生徒の体力等に関する実態を分析し、体育科・保健体育科の授業改善や、「体力づくり一校一取組」の意図的・計画的な実施につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談アドバイザーの配置（1名） ・校内適応指導教室の拡充
<p>○コロナ禍に対応した工夫改善を行い、地域と連携・共働して「地域とともにある学校づくり」を推進することが必要です。</p>	<p>【地域とともにある学校づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）メンバーによる学校関係者評価等を実施して学校改善に活かすとともに、児童生徒と地域の大人が関わりあう教育活動を推進します。 ・教育委員会及び各学校において、「宇美町教育の日」の趣旨に沿った取組を実施します。各学校においては、各種行事を通して、町民の教育に関する関心と理解を深める取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の日（11月第2土曜日）における学校公開（授業参観等）の実施
<p>○小・中学校施設の計画的な改修が必要です。</p>	<p>【学校施設の整備・充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中学校長寿命化計画」に基づき、安全性を確保し、必要な改修を計画的に進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宇美小学校校舎外壁等改修事業（R5～R6） ・宇美東中学校校舎トイレ改修事業（R5～R6） ・宇美小学校給食室改修事業（R6～R7） ・宇美東中学校体育館改修事業（R6～R7）
<p>○計画的・継続的な若年教員研修や講師対象の研修が必要です。</p>	<p>【指導力向上のための研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の教育課題解決に向けた研修、実践的指導力を高めるための福岡教育大学等と連携した研修を行うとともに、教職員の個別のニーズや課題に応じた研修を実施し、教職員の指導力向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進担当者研修会の実施 ・教職員全員研修会の実施 ・新規採用教職員研修会の実施 など
<p>○働き方改革に関する環境の整備、教職員の意識改革及び保護者の理解促進に関する取組が必要です。</p>	<p>【教職員の働き方改革の更なる推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の長時間勤務を是正するため、勤務実態を把握し、管理職による指導・改善を行います。 ・部活動の地域移行に関する検討を継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動事業の推進

令和6年度 重点事業等資料 ※第7次宇美町総合計画前期実践計画より

(社会教育課)

課題	施策の方向性	令和6年度実施予定事業等
<p>○オンライン等を活用しながら、どこでも誰でも参加できる学びの場が必要です。</p> <p>○学びに関する情報の集約とわかりやすい内容の発信が必要です。</p>	<p>【学びのメニューの充実とわかりやすい情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びに関する各種講座においては、地域課題、現代的課題等を把握しながら、子どもから高齢者まで、幅広い世代に対応した事業を行います。また、次世代を担う子どもたちが「ふるさと宇美」を体感することができるふるさと教育についても推進します。 ・ オンライン等を活用し、誰でも参加できる学びの場を創出します。 ・ 町内の様々な場所で行われている生涯学習に関する事業については、情報を集約し、町民に対しわかりやすく情報発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちを対象に「ふるさと宇美」の資源を活かした学び・自然体験講座の実施 ・ 「ふるさと宇美」で活躍されてある町内事業者の方による工作体験講座の実施 ・ 高齢者等を対象に、町の情報や防災情報を含めたインターネットの活用やSNSなどの活用の向上を図るためのスマートフォン講座の実施
<p>○読書習慣の定着のため、子ども読書活動の推進とともに、電子書籍の活用等を含めた時代に即したサービスの提供が必要です。</p>	<p>【読書支援を行う町立図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校内で読書の楽しさやおもしろさを子ども同士で伝え合うことができるよう町立図書館において、小・中学生を対象に読書リーダー及び読書サポーター養成講座を実施します。また、子どもたちが主体的に、学校内での読み聞かせやおもしろさを伝えるビブリオバトル大会を開催すること等を、読書習慣の定着につながる活動として支援します。 ・ 利用者のニーズや社会情勢に適切した図書の充実を図るとともに、電子書籍の活用に向けて情報発信等を効果的に行い、利用を促進します。 ・ 学校と図書館が連携した「調べる学習コンクール」等の読書教育を実施し、子どもの図書館活用能力を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「小学生読書リーダー養成講座」「中学生読書サポーター養成講座」の実施 ・ 電子書籍及び図書資料等の整備（購入・収集・提供） ・ 図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化
<p>○学習活動や地域の交流の拠点となる施設の維持管理や環境整備が必要です。</p>	<p>【学びの場の環境維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が進む社会教育施設については、計画性を持って維持管理を行うとともに、町民のニーズに応じた管理運営に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修工事等の計画的な施設の維持管理（研修所空調設備改修）
<p>○町民が自主的・主体的に運動やスポーツに取り組めるよう、スポーツの魅力を伝えることや年齢、体力等に応じたスポーツを紹介するきっかけづくりが必要です。また、競技スポーツだけでなく、健康づくりや介護予防等の面でも、障がいの有無に関わらず誰もが気軽に参加することができる環境の整備が必要です。</p>	<p>【スポーツをはじめるきっかけづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の誰もが、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、それぞれのライフスタイル、体力等に応じて楽しむことができるスポーツ（ポッチャ等の軽スポーツ）の普及や大会の実施を通じて、スポーツの推進を図ります。 ・ スポーツをはじめるきっかけとして、子どものスポーツ活動の推進し、町のスポーツ関係団体との連携を図りながら、幼少期のスポーツ環境を整備していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポッチャ等の軽スポーツ推進及び出前講座の充実を図る。 ・ 町民のニーズに合ったスポーツ大会を実施（関係団体との連携・協力） ・ スポーツ関係団体の支援 ・ 南町民センター芝生開放 ・ 施設利用料の減免
<p>○「する」「みる」「ささえる」という多様なスポーツへの関わりを通して人と人の関わりを活性化させ、地域の一体感や活力を促進することができるよう、町民のニーズに寄り添った地域のスポーツ活動の推進が必要です。</p>	<p>【スポーツを楽しめる環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の誰もが、いつでもどこでも多種多様な運動・スポーツを行うために、身近なスポーツの場の提供や、利用しやすい町内スポーツ環境の適切な整備を行います。さらに、障がいのある人もない人もスポーツに親しみ、お互いを思いやることのできる意識を高めるために、町内のスポーツ関係団体と連携・協力し、誰もが参加できるスポーツの機会の確保を図ります。 ・ 自分が「する」スポーツのみならず、質の高いスポーツ等の誘致を図ることで「みる」機会を提供するとともに、主催事業等を通じて、「ささえる」スポーツを推進し、多様な形でスポーツに関わる機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポッチャ等の軽スポーツ推進及び出前講座の充実を図る。 ・ 町民のニーズに合ったスポーツ大会を実施（関係団体との連携・協力） ・ スポーツ関係団体の支援 ・ スポーツツーリズムを通じた地域活性化事業の検討 ・ 共働事業提案制度での連携・協力 ・ 施設利用料の減免 ・ ラグビー協会との協定を活用した事業の実施【新規】

令和6年度 重点事業等資料 ※第7次宇美町総合計画前期実践計画より

(社会教育課)

課題	施策の方向性	令和6年度実施予定事業等
○安全に利用ができるようスポーツ施設の計画的な維持管理が必要です。また、町民の誰もが、いつでもどこでも多種多様な運動・スポーツ活動を行えるよう、施設使用料を含め、施設利用の方法等についても、利用者に寄り添った管理運営が必要です。	【地域のスポーツ活動の推進】 ・地域コミュニティ、町内のスポーツ関係団体等と連携・協力を図りながら、地域のニーズに合った地域スポーツ活動の推進を行います。	・経年劣化による改修工事等を計画的に行い、施設の維持管理（武道館空調設備、トイレ改修） ・町民のニーズに合ったスポーツ大会の実施
○将来的な芸術文化の維持と継承のための取組が必要です。	【芸術・文化団体の活動促進】 ・芸術文化団体の育成・運営面の支援等を強化し、「宇美町民文化のつどい」をはじめとする芸術文化事業の参加者を増加させることによって、将来的な芸術文化の維持と継承に取り組みます。	・「宇美町民文化のつどい」など、多様な芸術文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実 ・「福岡！ブロック芸術文化のつどい」の開催 ・芸術文化活動団体の支援
○子どもの体験活動の場の充実とともに、それを支える地域ボランティアやサポーター等の協力者のなり手不足の解消が必要です。	【子どもの体験活動等の充実】 ・社会状況の変化に対応した運営を行い、地域や学校、関係団体と連携し、子どもたちに多様な体験活動等を提供します。	・地域学校協働活動事業の実施（いきいきいのっこ子ども教室）
○担い手の発掘や負担軽減に繋がる助言等、青少年関係団体の状況に応じた支援が必要です。	【青少年関係団体の活動支援】 ・青少年関係団体に所属する方がいつでも気軽に会議等に参画できるように、オンライン環境の提供やオンラインを活用したシステム等の推進について支援を行います。 ・青少年関係団体の担い手の発掘や負担軽減を図るために、活動への参加方法の工夫等、町と団体が連携して、検討していきます。	・青少年関係団体の支援
○親子のスキンシップや語り掛け、我慢やルールを教えること等を家庭教育の出発点として、できることから取り組むことを推進することが必要です。	【家庭教育の推進】 ・子どもの家庭教育には、スキンシップ、睡眠、話を聴く、ほめる、教える、お手伝い、我慢させる等の基本的なことから、親としてのふり返し、広いこころ、絆、助けを借りること等が大切であることを講座等で啓発し、学校や家庭と連携を図りながら、子どもの健全育成に取り組みます。	・親子で「ふるさと宇美」がいい、住み続けたい、働きたいと考えるきっかけづくりとして、町内にある企業に協力いただき体験や見学等の講座を実施
○町立図書館における乳幼児期親子を対象としたイベントについて、開催方法等の工夫が必要です。	【子ども読書活動の推進】 ・「第4次宇美町子ども読書活動推進計画」を策定し、学校、幼稚園・保育所、地域、読書ボランティア団体等と連携して子どもの発達段階に応じた子ども読書活動を推進します。 ・「ブックスタート」や「おはなし会」、「うちどく（家読）」等、子どもの心の成長に応じた取組について、より多く参加してもらえるよう開催方法を改善しながら、継続します。 ・読書ボランティアの育成を継続し、「ブックスタート」や「おはなし会」を共働で実施します。	・子ども読書活動の推進 ・読書ボランティアと共働した「ブックスタート」や「おはなし会」などの実施 ・「読書ボランティア養成講座」の実施
○多様化・複雑化している様々な人権課題の解決に向けた取組が必要です。	【人権政策の総合的推進】 ・人権問題解決に向け、取り組むべき基本的方向性を定めるために、「宇美町人権教育・啓発基本指針」を現状に即した見直しを行い、指針に基づいた取組を強化します。 ・LGBT等性的少数派の方に対する理解を深めるとともに、パートナーシップ宣誓制度の導入を検討します。	・「宇美町人権教育・啓発基本指針」改訂に向け、継続して人権教育推進協議会と協議（R6策定予定）

課題	施策の方向性	令和6年度実施予定事業等
<p>○町民一人ひとりの人権意識を高めるため、学校や地域を含めた人権教育・啓発の継続的な取組が必要です。</p>	<p>【人権教育・啓発推進体制の充実】 ・人権教育推進協議会をはじめとする関係機関・団体と連携し、人権問題啓発講演会等、人権が尊重される教育と周知啓発に取り組みます。</p> <p>【人権擁護委員との連携強化】 ・充実した相談体制を継続できるよう、人権擁護委員との連携強化に努めます。また、児童生徒への人権教育の充実を図るため、人権擁護委員による人権の花運動や人権啓発座談会、人権教室の開催等の支援を行います。</p>	<p>(人権教育推進協議会と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇美町人権問題啓発講演会の実施 ・街頭啓発の実施 <p>(福祉課・人権擁護委員と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権の花」運動を実施 ・人権教室の開催の推進 ・人権啓発座談会の実施

課題	施策の方向性	令和6年度実施予定事業等
<p>○産後間もない時期の保護者が相談できる場所について、更に周知を図る必要があります。</p> <p>○赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の母子保健の取組と子育て支援を行う児童福祉の取組を一体化させた相談体制の整備が必要です。</p>	<p>【子育てに関する相談体制の強化と関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）を包含した新たな機能をもつこども家庭センターを整備します。 ・妊娠届から妊婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援を行うためのマネジメント等を行い、児童虐待の未然防止・予防対策、ヤングケアラー等、関係機関と連携しながら迅速で適切な問題の解決を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの開設（令和6年4月）・運営（センター長・統括支援員・社会福祉士・保育士・保健師の配置） ・こども家庭センターによる相談体制の充実 ・ケース対応能力向上研修会の実施【新規】
<p>○家庭から身近な相談場所の拡充やSNS等、時間や場所を問わない相談方法の整備が必要です。</p> <p>○自我や主体性の芽生え、他者との関わり、基本的な生きる力の獲得など、乳幼児期に必要な教育が途切れることがないよう保育施設・幼稚園と小学校の連携が必要です。</p>	<p>【地域子ども・子育て支援事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦や未就学児の保護者等、子育てに関わる方が気軽に集えて相談でき、より多くの方が利用できる居場所として「子育て支援センター ゆうゆう」の充実を図ります。 ・子どもを預けたり預かるためのファミリーサポート事業、病気等で子どもを預ける病児保育事業等、子育ての孤立化を防ぎ、地域で子育て支援ができる体制の充実を図ります。 ・町内保育・幼稚園施設等と連携し、小学校区単位での相談できる場所を整備します。 ・子育て応援アプリ「うみにょん」を有効に活用し情報発信の充実と相談体制を構築します。 ・幼児期の成長に必要な教育が途切れることがないよう、町内の保育施設・幼稚園と小学校の連携を強化し、安心して小学校生活をスタートできるよう、児童と園児の交流等を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て支援センターゆうゆう」の土日開館び小中学校での「子育てサロン」の実施 ・子育て応援アプリ「うみにょん」の充実・機能強化 ・町内の保育施設・幼稚園と小学校の連携強化
<p>○保育需要の増加や保護者の就労状況の多様化に応える多様な教育・保育サービスが必要です。</p>	<p>【多様な就学前教育・保育サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労状況の多様化に対応するため、延長保育事業や一時保育事業を実施します。 ・町立図書館と連携し、絵本の貸出しや読み聞かせ等の読書活動を推進します。 ・保育士が働きやすい環境を整備し、保育士確保に努め、待機児童「0人」の継続を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町立図書館と連携強化（図書館見学の実施） ・保育士確保のための保育士処遇改善の実施
<p>○より良い子育て環境を作るために、施設の維持管理や環境整備が必要です。</p>	<p>【子育て支援施設的环境維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良い子育て支援環境を作るために、子育て支援施設の計画的な維持管理を行い、適切な管理運営に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化を行った2園の園舎建替補助事業（貴船保育園・柳原ぶらす保育園） ・町立保育園2園の安全対策の推進【新規】
<p>○生活習慣病予防のため、妊娠期から生涯にわたる健康づくりの取組が必要です。また、子どもの将来の生活習慣病発症予防については、食や生活リズム、喫煙等、基本的な生活習慣づくりについて子どもと保護者への指導の機会の充実が必要です。</p>	<p>【妊娠期からの健康支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期の体重コントロールや妊婦健康診査の結果等を活用し、安全な出産だけでなく、母親の生活習慣病の予防と子の生活習慣病につながりやすいと言われていた低出生体重児の出生予防に取り組みます。また、必要に応じて医療機関との連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時からの生活習慣病発症予防に関する保健指導の強化。 ・妊婦健康診査結果を活用した個別対応の強化。
	<p>【生活習慣病一次予防に重点を置いたうみっ子健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病予防健康診査「うみっ子健診」を実施し、将来の生活習慣病を予防するとともに、子どもが自ら食を選択する力をつけることを目的に子どもと保護者に保健指導、食の学習等を行います。また、医療機関や学校と連携し、子どもや保護者等への生活習慣病とその予防に関する学習を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者連絡会の設置【新規】